

## 第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために

### 2-1 調布の自然の中で，子どもがのびのびと育つまち

#### 施策04 子ども・子育て家庭の支援

目的	対象	子ども（出生前を含む），子どもの保護者
	意図	子どもが健やかに成長できる 多様なライフスタイルに合わせて，安心して子どもを産み育てることができる

#### ✚ 施策の方向と基本的取組の体系

子どもが健やかに成長し，だれもが安心して子どもを産み育てることができ，子育てを楽しく感じることができるよう，子育て支援サービスの充実を図るとともに，地域全体で支援し，子育てしやすいまちづくりを推進します。

施策04	子ども・子育て家庭の支援
	04-1 子育てが楽しくなるまちづくり
	04-2 子育て家庭の支援
	04-3 子どもの健やかな成長の支援
	04-4 保育サービスの充実

#### ✚ 現状と課題

- 調布市は，平成17年4月に施行した調布市子ども条例に基づき，調布っ子すこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）を策定し，子どもと子育て家庭を総合的に支援する事業を展開しています。
- 国は，幼児期の学校教育・保育，地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため，子ども・子育て支援に関する新制度の構築を目指しています。調布市でも，新制度導入に向けて計画を策定する必要があります。
- 保護者が安心して子育てができるよう，これまで，子ども家庭支援センターすこやかや児童館の子育てひろばを中心に，相談体制や情報提供，子育て家庭同士の交流や学習の場の充実を図ってきました。今後は，さらに気軽に情報を共有し，子育てを楽しいと感じることができるよう，これまでの交流の場以外にも，子育て家庭同士が交流できる環境づくりが求められています。

- 核家族化や、コミュニティの希薄化などを背景に、子育て家庭の孤立化や家庭の育児力の低下、子どもの虐待が大きな社会問題となっています。子どもの健全な発育・発達を促すためには、疾病予防や、健康管理だけでなく、育児不安や負担感の軽減等のきめ細かな支援を行う必要があります。
- 調布市では、子ども発達センターにおいて、就学前の子どもを対象に、発達支援事業や通園事業などを実施しており、一人一人の必要に応じた療育を行い、子育て家庭を支援しています。支援を必要とする子どもは増加傾向にあり、関係機関と連携しながら一人一人に応じた一貫支援が必要となっています。
- 調布市における保育の今後の在り方を明らかにするとともに、効果・効率的な保育行政を進めていくため、平成24年6月に調布市保育総合計画を策定しました。この計画では、待機児童対策、多様な保育サービスの提供、保育の質の維持・向上、公立保育園の運営主体の見直しによる「ネットワーク型保育システム『C-SO（シーソー）』」\*の構築に取り組むこととしています。
- 保育園待機児童数については、認可保育所や認証保育所及び家庭福祉員の増設や、保育所の定員の弾力化などを行い、平成19年度から平成24年度までに1,300人以上の定員を増やしてきました。今後も、保育需要を見据え、保育所整備に取り組む必要があります。
- 児童の放課後の生活の場となる学童クラブについては、これまで、1小学校区に1学童クラブを設置したほか、地域の実情に応じた分室を開設するなど、定員拡充に努めるとともに、障害児の年齢延長などにも取り組んでいます。今後は、ユーフォーと連携した効率的な運営を検討していく必要があります。

※C-SO（シーソー）

調布市内の公私立認可保育園、認証保育所、家庭福祉員、幼稚園、子ども発達センター、児童館のほか、市内の大学やNPO等、多様な事業者・団体が連携し、一体となって、子どもの育ち及び子育て家庭の支援を行う体制（調布市保育総合計画より）

 基本的取組の内容

**04-1 子育てが楽しくなるまちづくり**

◆調布市子ども条例の普及と計画の推進

調布市子ども条例の普及・啓発を行うとともに、子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう、調布っ子すこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）を推進するとともに、同プランを引き継ぐ（仮称）市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域全体で子どもの育ちと子育てを支援します。

◆すこやかを中心とした子育て支援

子ども家庭支援センターすこやかを子育て支援の中心的な拠点として、保護者が持つ子育ての不安を解消し、安心して子育てができるよう、相談事業や一時預かり事業、学習・交流事業などを行い、支援します。

◆学習・交流の場の充実

子どもの健やかな成長のために、保護者が子育てに関して学習する機会を提供するとともに、子育て家庭同士が交流できる事業を行います。また、調布市子ども基金\*を活用し、子育て家庭が気軽に情報共有や交流ができる環境づくりに取り組みます。

※調布市子ども基金

市民からの寄付金などを積み立て、子育て支援事業の運営や子育て支援事業を行う施設の設置等にかかる費用の一部に充てるための基金

まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
子育てしやすいまちと感じている市民の割合	32.9% (平成24年度)	50.0% (平成30年度)

基本計画事業

No.	16						
事業名	子育てに関する情報提供の充実			区分	拡充	担当課	子ども政策課
事業の概要	市報、ホームページによる広報や市主催イベントでの広報活動の実施のほか、子育て支援施策の更なる周知を効果的に行うための検討を行います。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	○新たな広報媒体・周知方法、情報共有・交流できる媒体の検討	○民間団体への支援の実施	○継続	○継続	○継続	○継続	
	○情報誌の作成及び発行	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	
	○子育て支援サービス相談員の配置	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	
事業費(百万円)	7	8	8	8	7	7	

04-2 子育て家庭の支援

◆子育て家庭の経済的支援

乳幼児と義務教育就学児に対する医療費助成を実施するとともに、児童手当を支給し、子育て家庭の経済的負担に対する支援を行います。また、幼稚園に通う子どもがいる家庭に対して補助金を交付します。

◆ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭や障害のある子どもがいる家庭など、特に配慮が必要な家庭について、経済的支援を行います。また、母子家庭などひとり親家庭等は、特に生活面、経済面で支援が必要な場合が多いことから、教育訓練支援や就労支援などの自立に向けた支援を行います。

## 基本計画事業

No.	17					
事業名	乳幼児医療費助成	区分	継続	担当課	子ども家庭課	
事業の概要	未就学児の医療費（保険診療分のみ）の自己負担分を助成します。（食事療養費は除く）					
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
	○未就学児の医療費（保険診療分のみ）の自己負担分を助成	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続
事業費 (百万円)	466	457	437	415	392	371

No.	18					
事業名	義務教育就学児医療費助成	区分	継続	担当課	子ども家庭課	
事業の概要	小学校・中学校就学児を養育する方に対し、児童に係る医療費の一部を助成します。					
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
	○就学児の医療費の一部を助成	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続
事業費 (百万円)	266	253	256	259	262	263

## 04-3 子どもの健やかな成長の支援

## ◆子どもの虐待防止対策

子ども家庭支援センターすこやかでの相談事業などにより虐待の未然防止に取り組むとともに、児童虐待防止センターを中心に関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組めます。

## ◆母子保健の推進

出産前後の健康診査や相談と訪問、予防接種等の実施により、疾病予防を行うとともに、初期救急時の医療体制を整備し、子どもの健やかな成長を支援します。また、生後4箇月までのこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施し、必要な支援や情報提供等を行います。

## ◆子どもの発達への支援

発達に遅れやかたよりがある子どもに関する相談等を行い、関係機関と連携しながら、子どもの健やかな成長を支援します。

## まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
児童虐待の相談機関を知っている市民の割合	51.4% (平成24年度)	75.0% (平成30年度)

基本計画事業

No.	19					
事業名	児童虐待防止センター事業の推進	区分	継続	担当課	子ども政策課	
事業の概要	子ども家庭支援センターすこやかにおいて、児童虐待防止センター事業を実施し、相談や通報の内容に応じて、児童相談所などの関係機関と連携し、迅速で適切な対応を行います。					
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
	〇いじめや虐待についての相談に対応(すこやか虐待防止ホットライン)	〇継続	〇継続	〇継続	〇継続	〇継続
	〇オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び推進	〇継続	〇継続	〇継続	〇継続	〇継続
	〇調布市要保護児童対策地域協議会の開催	〇継続	〇継続	〇継続	〇継続	〇継続
事業費(百万円)	21	21	21	21	21	21

04-4 保育サービスの充実

◆子育て支援関連施設の連携

行政の役割を明確化し、効率的な保育所運営を図ることにより、行政と市内の子育て支援関連施設が連携し合う、「ネットワーク型保育システム『C-SO(シーソー)』」を構築し、多様な保育サービスの提供や保育の質の維持・向上等を行います。

◆待機児童対策の推進

子どもと子育て家庭が安心して保育サービスを利用することができるよう、待機児童の解消に向け計画的に定員拡充に取り組みます。

◆学童クラブ事業の充実

放課後の児童の生活の場を確保するため、放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
保育施設整備率※	30.6% (平成24年度)	44.0% (平成30年度)

※保育施設整備率

就学前児童人口に対する公的保育サービスの定員割合

基本計画事業

No.	20						<b>重点2</b>
事業名	待機児童対策の推進	区分	継続	担当課	子ども政策課		
事業の概要	待機児童対策として、認可保育園等の誘致、整備を行い、計画的に定員拡充に取り組みます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	○認可保育園の開設誘致1か所(定員120人増)※事業費は2か年分を計上 ○認可保育園増築(定員26人増) ○認可保育園の定員変更(定員19人増) ○認証保育所の開設誘致1か所(定員54人増)	○認可保育園の開設誘致1か所(定員60人増)	○認可保育園の開設誘致1か所(定員60人増) ○認可保育園分園の開設誘致1か所(定員30人増)	○認可保育園の開設誘致1か所(定員90人増)	○認可保育園の開設誘致1か所(定員90人増)	(保育需要を見据えて検討)	
事業費(百万円)	328	69	108	104	104	—	

No.	21						<b>重点2</b>
事業名	学童クラブの運営	区分	継続	担当課	児童青少年課		
事業の概要	放課後の児童の生活の場を確保するため、学童クラブ(放課後児童健全育成事業)を実施します。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	○学童クラブの管理運営(上ノ原小学校地区の2学童クラブを移転し、統合) ○分室責任者配置拡大 ○学童クラブ運営方法の検討	○継続  ○継続	○継続(染地小学校内に学童クラブ開設)  ○継続	○継続  ○継続	○継続  ○継続	○継続  ○継続	
事業費(百万円)	411	422	447	463	478	494	



参加と協働の視点 ～市民等に期待される役割～

- 市民は、家庭や地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。
- 事業者は、仕事と家庭の両立支援や子育て支援に関し有益な取組を行うよう努めます。

**施策05 学校教育の充実**

目的	対象	小・中学生
	意図	基礎的な知識や社会性，体力が身に付き，自ら学び，考える力を培う

**✚ 施策の方向と基本的取組の体系**

次代を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、主体的に考え、生きる力をはぐくむための機会を推進するとともに、支援を必要とする子ども一人一人に応じた学びと成長を促します。また、そのために必要な環境を整えます。

施策05	学校教育の充実
	05-1 学力の向上
	05-2 豊かな心の育成
	05-3 個性の伸長
	05-4 健やかな体の育成
	05-5 教育環境の整備

**✚ 現状と課題**

- 小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から「生きる力」を育てる新しい学習指導要領が本格実施されました。調布市教育プランに基づき、子どもたちが、「徳・知・体」の調和のとれた成長と、国際化、情報化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力を身につけることを目指した教育を推進していく必要があります。
- 東日本大震災を踏まえ、調布市教育委員会は「調布市防災教育の日」を制定し、命の尊さを学び、自分の命は自分で守る意識を高める機会としています。
- いじめは人の尊厳を侵害する大きな人権問題であり、調布市では、平成19年に、『子ども 夢すこやかに まちづくり』 ～いじめや虐待のないまち宣言～を行いました。いじめ問題の解決や未然防止に向け、児童・生徒向けリーフレットの配布や教員向け手引を作成したほか、全校配置を行っているスクールカウンセラーによる相談などに取り組んでいます。今後も、命を大切に、人権を尊重する教育を一層推進していく必要があります。



- 東京都の特別支援教育第三次実施計画に基づいた調布市特別支援教育全体計画により、各小・中学校への特別支援教室の設置など、特別支援教育を着実に推進していく必要があります。
- 学校・家庭・地域との連携・協力のもと、特色ある充実した教育活動を推進する必要があります。
- 調布市の小・中学校は、児童・生徒数が増加傾向にあります。適切な学習環境の確保を図るためには、将来的な児童・生徒数の動向や各学校への特別支援教室の設置などを踏まえながら、学校施設の整備を計画的に行っていく必要があります。また、気温上昇による学習環境の悪化への対策なども課題となっています。
- 学校施設の耐震化は、平成22年度に完了しましたが、校舎をはじめとする学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震補強を、計画的に進めていく必要があります。

## ✚ 基本的取組の内容

### 05-1 学力の向上

#### ◆新学習指導要領による年間指導計画の作成と実施

新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画の充実を図るとともに、授業改善推進プランを策定するなど、学力の向上に向けて取り組みます。

#### ◆学力の定着

児童・生徒の確かな学力の定着を図るため、調布市独自採用の少人数指導講師による一人一人の実態に応じた効果的な指導を推進します。

#### ◆教員の指導力向上

また、教員の指導力を向上させるため、研修の充実を図ります。若手教員の割合が増加していることも踏まえながら、実践的な研修を実施していきます。

#### ◆国際教育の推進

国際社会において主体的に行動できる人材の育成につながるよう、外国人英語講師の配置によるコミュニケーション能力の育成をはじめ、国際教育を推進します。

### まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
学力調査で東京都全体の平均正答率を上回る項目の割合	53.1%（小学校） 17.5%（中学校） （平成23年度）	50% （平成30年度）



基本計画事業

No.	22					
事業名	少人数学習指導の推進	区分	継続	担当課	指導室	
事業の概要	小学校1・2年生の算数を基本とした少人数指導講師や小学校5・6年生の理科の観察・実験等に関する支援員を全校配置し、少人数学習指導、理科教育を推進します。					
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
	○算数を基本とした少人数指導講師の配置 (小学校全20校) ○検証結果に基づいた理科支援員の配置	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続
事業費 (百万円)	51	51	51	51	51	51

05-2 豊かな心の育成

◆豊かな心の育成

児童・生徒が命の重さや大切さを深く自覚し、人の尊厳について考える道徳教育を充実するとともに、学校図書館の活用を推進するなど、互いを思いやることのできる豊かな心や感性をはぐくみます。障害者に対する理解を深め、こころのバリアフリー\*が実現できるような教育機会の確保を図ります。

※こころのバリアフリー

障害や障害者等に対する差別や偏見、理解の不足、誤解等に起因する意識の障壁（バリア）をなくすこと

◆防災教育の推進

東日本大震災を教訓として制定した「調布市防災教育の日」では、命の尊さ、大切さを考える授業や防災訓練を実施し、防災教育を推進します。また、児童生徒の普通救命講習についても、引き続き取り組んでいきます。

◆いじめ、不登校の未然防止に向けた環境整備の確立

いじめや不登校、問題行動などの発生の未然防止や、必要な支援を行うため、スクールカウンセラーによる相談や、各関係機関との連携・協力のもと、児童・生徒をめぐる様々な心の問題への対策を強化します。

◆体験学習を通じた教育の推進

公共機関や民間事業所等の協力により、中学生の職場体験学習を実施し、望ましい職業感や社会性をはぐくみます。また、移動教室など校外での体験学習の中で、自然に親しみ豊かな心を養うとともに集団行動を通して協調性や規律性を養います。その他施設見学や地域資源の活用などによる様々な体験学習を実施するとともに効果的な学習方法について検討します。

まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
長期欠席児童・生徒の割合	0.4% (小学校) 2.8% (中学校) (平成24年度)	0.1% (小学校) 0.4% (中学校) (平成30年度)

## 基本計画事業

No.	23					<b>重点1</b>	
事業名	命の教育活動の推進			区分	拡充	担当課	指導室
事業の概要	調布市防災教育の日における命の授業の実施や、児童・生徒及び教員に対する救命講習を行うほか、防災に係る地域対象の講座を実施するなど、年間を通して、命を大切にする教育活動を実施します。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	○命の授業の実施	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続
	○地域を対象に含めた講座の開催	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続
	○児童・生徒に対する普通救命講習の実施	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続
	○教員に対する上級救命講習の実施	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続
○教員に対する防災教育指導者講習の実施(新規)	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	
事業費(百万円)	4	4	4	4	4	4	4

No.	24						
事業名	スクールカウンセリングの実施			区分	拡充	担当課	教育相談所
事業の概要	不登校・いじめ・問題行動等の改善に資するため、全校に配置しているスクールカウンセラーにより、児童・生徒へのカウンセリングや教職員・保護者への助言等を行います。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	○スクールカウンセラーの配置 ・小学校35日×20校 ・中学校35日(拡充)×8校	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続
事業費(百万円)	16	16	16	16	16	16	16

## 05-3 個性の伸長

## ◆特別支援教育の推進

調布市特別支援教育全体計画に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒が、適切に学校教育を受けることができるよう、各学校への特別支援教室<sup>※</sup>の設置を推進します。通常の学級においても、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援が円滑に行えるよう、スクールサポーターの配置や専門家による巡回相談を実施します。また、学校だけではできない様々な体験を通じた学ぶ機会を提供していきます。

## ※特別支援教室

通級指導学級の教員が各学校へ巡回することにより、知的障害はないが情緒面で課題のある児童・生徒が、在籍している学校で個別指導を受けることとなる制度及び教室の名称。集団指導を受ける場合はこれまでどおり通級指導学級へ通学。小学校は平成28年度開始予定

## ◆地域による学校の支援

地域による学校をサポートする体制を形成するため、学校支援地域本部を組織し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進します。

## ◆中学校選択制の実施

生徒が自らの個性にあった中学校を選択し、特色ある開かれた学校づくりを促進するために、引き続き中学校学校選択制を実施していきます。

### 第3編 分野別計画

#### ◆円滑な学校生活の推進

保育園・幼稚園と小学校の連携を強化し、就学前の教育や保育を小学校生活へ円滑につなげ、小1プロブレム※の未然防止に努めます。

##### ※小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態

#### まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
特別支援教室の設置校数（小学校）	3校 （平成24年度）	20校 （平成28年度）

※現状値は、小学校における情緒障害通級学級（拠点校）の設置校数

#### 基本計画事業

No.	重点2								
25	特別支援教育の推進					区分	継続	担当課	指導室
事業の概要	LD, ADHD, 高機能自閉症等の発達障害を含めたすべての障害、学習や集団生活の適応等に課題のある児童・生徒に対し、スクールサポーターの配置や専門家チームの巡回相談等により個に応じた教育支援を行います。								
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度			
	○スクールサポーターの配置（小学校全20校） ○専門家チームによる巡回相談の実施 ○校内体制の維持 ○教職員研修の実施 ○保護者・市民への周知	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続			
事業費（百万円）	25	25	25	25	25	25			

##### ※LD（学習障害）

知的障害はないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、又は推論する能力のうち特定のものについて習得と使用に著しい困難を示す状態

##### ※ADHD（注意欠陥・多動性障害）

不注意や衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの

No.	重点2								
26	地域人材を活用した教育活動推進					区分	拡充	担当課	指導室
事業の概要	学校と地域を結ぶため、コーディネーターを配置し、学校の教育活動に合わせた地域人材を活用することで、地域全体で学校の教育活動を支援する体制をつくります。								
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度			
	○学校支援地域本部の設置（計4校）	○学校支援地域本部の設置（計5校）	○学校支援地域本部の設置（計6校）	○学校支援地域本部の設置（計7校）	○学校支援地域本部の設置（計8校）	○学校支援地域本部の設置（計9校）			
事業費（百万円）	3	4	5	6	6	7			

## 05-4 健やかな体の育成

## ◆体力の向上

体力テストの結果を踏まえ、学校全体で体育・健康に関する取組を展開するなど、児童・生徒の体力向上につなげていきます。

## ◆学校における食育の推進

児童・生徒が食に関する正しい知識を習得し、生涯にわたって望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導計画を小・中学校全校で作成し、食育を推進します。また、安全・安心な食についての取組を進めます。

## ◆正しい生活習慣の習得

健やかな体を育成するため、児童・生徒の生活リズムや生活習慣に関わる現状と課題を踏まえながら、保護者への啓発を含めた望ましい生活習慣づくりに向けた取組を推進します。

## まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
小児生活習慣病予防健診における「正常」及び「管理不要」の生徒の割合	82.6% (平成24年度)	88.0% (平成30年度)

## 基本計画事業

No.	27					
事業名	学校における食育の推進	区分	継続	担当課	学務課	
事業の概要	調布市食育推進基本計画及び食に関する指導の全体計画に基づき、講演会や親子料理教室の実施など、食に関する学習を推進します。					
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
	○食に関する指導の全体計画作成 (小中全28校) ○食育推進事業の実施 ・食育講演会 ・親子料理教室 ○学校給食への地場農産物の活用	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続
事業費 (百万円)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

## 05-5 教育環境の整備

## ◆計画的な施設整備

児童・生徒数の増加や学級編制基準の動向、特別支援教室の設置に対応するため、将来的な児童・生徒数の推移を踏まえながら、不足教室対策をはじめとする施設整備を行い、適切な学習環境を整備します。

### 第3編 分野別計画

#### ◆計画的な維持保全

児童・生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、調布市公共建築物維持保全計画に基づき、老朽化した学校施設の計画的な維持・保全を推進します。

#### ◆学習環境の整備

良好な学習環境整備の一環として、飲水系統の給水管を直結給水化するほか、校庭の芝生化や壁面緑化を推進するとともに、環境教育の生きた教材として活用します。

### まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
飲水系統の給水管を直結給水化した学校の割合	45.4% (平成24年度)	100% (平成28年度)

※指標の対象となるものは、既に老朽管改修を実施している6校を除く

### 基本計画事業

No.	28	重点2					
事業名	小・中学校施設の整備			区分	拡充	担当課	教育総務課
事業の概要	児童生徒数増加に伴う不足教室対策や調布市公共建築物維持保全計画による計画的な改修、非構造部材等の耐震対策など、小・中学校施設の整備を行います。また、調布市特別支援教育全体計画に基づき、特別支援教室の整備を行います。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備</li> <li>・校舎増築(上ノ原小・調和小・第五中)</li> <li>・教室改修(北ノ台小・深大寺小)</li> <li>・給食堂改修(布田小)</li> <li>○学校施設の維持保全</li> <li>○非構造部材等の耐震対策</li> <li>○学習環境の改善</li> <li>○学校施設の修繕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備</li> <li>・教室改修(上ノ原小・第五中)</li> <li>・体育館改築設計(第五中)</li> <li>○特別支援教室の整備</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○避難所としての防災機能向上</li> <li>○継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備</li> <li>・体育館改築(第五中)</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備</li> <li>・体育館改築(第五中)</li> <li>・校舎増築等設計(神代中)</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備</li> <li>・校舎増築等工事(神代中)</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> </ul>	
事業費(百万円)	1,548	1,108	1,424	1,508	1,987	1,141	



#### 参加と協働の視点 ～市民等に期待される役割～

- 市民は、地域の中で児童・生徒が健やかに成長できるよう、安全・安心の見守りに努めます。
- 事業者は、生徒が望ましい勤労観や職業観、社会のルールやマナーを身につけるために協力します。



### 第3編 分野別計画

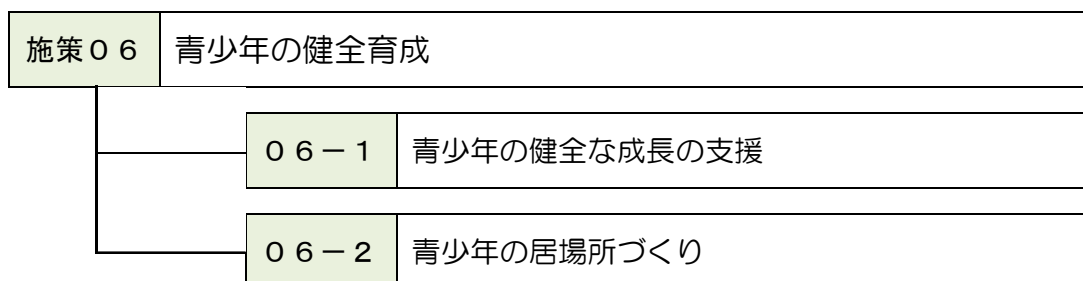
## 2-3 青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて成長できるまち

### 施策06 青少年の健全育成

目的	対象	青少年
	意図	自覚と責任を持って社会生活をおくることができる

#### ✚ 施策の方向と基本的取組の体系

青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活をおくることができるよう、健全育成の場の提供、地域活動において活躍できる人材の育成や非行防止活動、自立支援について、家庭、学校、地域、行政が一体となった取組を推進します。



#### ✚ 現状と課題

- 調布市は、健全育成推進地区委員会を全小学校区に設置し、青少年の健全育成を図っています。また、青少年問題協議会及び青少年補導連絡会では、関係機関と連携し、青少年の非行防止活動に取り組んでいます。
- 青少年の健全育成事業として、地域等で活躍できるジュニアリーダーやシニアリーダーを育成するとともに、地域で活躍できるボランティアリーダーグループを支援しています。
- 子どもの意見表明の場とする「調布っ子夢会議」を実施するほか、成人式においては新成人を中心とした実行委員会を組織し、企画・運営に携わる機会を設けるなど、青少年の様々な体験活動の場を設けています。また、深大寺自然広場や、八ヶ岳少年自然の家を活用し、自然に親しむ児童・生徒の集団宿泊事業も実施しています。特別支援学級に通う心身に障害のある児童・生徒に対して、学校だけではできない様々な体験を通して社会生活について学ぶ機会を提供しています。
- 国は、子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようになるための支援その他の取組について、総合的な支援を推進するため、平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法を施行し、平成22年7月に、子ども・若者ビジョンを策定しました。子ども・若者ビジョンが示す支援に関する施策は、社会のあらゆる分野に及び、調布市においても、子ども分野、子ども発達・障害分野、教育分野、就労支援分野など様々な分野に及びます。
- 調布市内には青少年の健全育成に向けた居場所・活動場所として、児童館、青少年ステーション、青少年交流館等があり、利用者が増加しています。



○調布市では、放課後児童健全育成事業として、学童クラブの充実に取り組むとともに、学校施設を利用して小学生の放課後における安全な遊び場、居場所を確保するため、放課後遊び場対策事業と、ユーフォーの整備を推進し、平成24年度末までに市立小学校全校への設置が完了しました。今後は、ユーフォーと学童クラブの効率的な運営を検討していく必要があります。

## ✚ 基本的取組の内容

### 06-1 青少年の健全な成長の支援

#### ◆青少年の健全育成

スポーツ大会や青少年表彰を行うとともに、健全育成推進地区委員会や関係機関等と連携・協力し、青少年の健全育成を推進していきます。また、青少年問題協議会や青少年補導連絡会等と連携し、街頭パトロール、薬物防止啓発活動等に取り組むとともに、事業者等の協力を得ながら、青少年の健全育成活動を推進していきます。

#### ◆地域で活躍できる青少年の育成

地域で活躍できる青少年の育成につながるよう、小学生を対象としたジュニアサブリーダー、中学生を対象としたジュニアリーダーや、高校生を対象としたシニアリーダーの育成に努めるとともに、青少年の健全育成の担い手としてレクリエーション指導者の養成を図ります。

#### ◆青少年の自立に向けた支援

困難を抱える青少年が社会生活を円滑に営むことができるよう、各種相談窓口や関係部署と連携し、個々に応じた案内や相談等の自立支援に取り組みます。

### まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
リーダー養成講習会の参加者数	422人 (平成23年度)	2,400人(6か年累計) (平成25~30年度)

### 基本計画事業

No.	29						
事業名	リーダー養成講習会の実施			区分	継続	担当課	社会教育課
事業の概要	小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会、中学生対象のジュニアリーダー講習会、高校生対象のシニアリーダー講習会、高校生相当年齢以上のレクリエーション指導者養成講習会を実施し、青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる青少年リーダーを養成します。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	○JSL講習会実施地区の拡大	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	
	○JL講習会の実施	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	
	○SL講習会の実施	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	
	○レク講習会の実施	○継続	○継続	○継続	○継続	○継続	
事業費(百万円)	4	4	4	4	4	4	

06-2 青少年の居場所づくり

◆青少年の自主的な活動の支援

青少年ステーションや青少年交流館を活用し、青少年の自主的な活動を支援していきます。児童館については、今後も地域の団体等と連携し、子どもたちに様々な体験を提供します。

◆放課後の居場所づくり

放課後の児童の安全・安心な遊び場の確保と、異なる年齢の子どもたちの交流促進のため、ユーフォー事業を実施します。

まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値
青少年ステーションの利用者数	31,589人 (平成23年度)	35,000人 (平成30年度)

基本計画事業

No.	30					
事業名	青少年ステーション(CAPS)における中・高校生世代の健全育成	区分	継続	担当課	児童青少年課	
事業の概要	中・高校生世代を対象にした健全な居場所を提供し、様々な分野(音楽、スポーツ、ダンス、クラフト、パソコン等)の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応する相談事業を実施します。利用状況を踏まえた施設の在り方を検討します。					
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
	○利用者ニーズを踏まえた特色ある事業の実施 ○中・高校生世代の居場所の確保 ○適切な施設の管理 ○運営委員会の検討・設置	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続
事業費(百万円)	86	86	86	86	86	86



参加と協働の視点 ～市民等に期待される役割～

- 市民は、登下校時の安全や青少年の健全な成長を見守ります。
- 事業者は、青少年が健全に成長できるような環境づくりに取り組みます。

